

広島市告示(安芸区)第13号
令和8年3月5日

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のように指定したので、建築基準法施行規則第10条に基づき公告します。
この関係図書は、広島市安芸区役所農林建設部建築課において一般の縦覧に供します。

広島市長 松井 一實

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 指 定 番 号 | 第 5 号 |
| 2 | 指 定 年 月 日 | 令和8年3月5日 |
| 3 | 道 路 の 位 置 | 広島市安芸区船越三丁目の292番1の一部、292番2の一部、292番3の一部及び293番の一部 |
| 4 | 幅 員 | 4.20メートル |
| 5 | 延 長 | 30.93メートル |

担当課:安芸区建築課